

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う

会議室貸出の一時休止について

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に伴い、政府は令和2年4月7日に感染拡大防止を目的に緊急事態宣言を発令いたしました。

当保健センターにおける会議室の貸出におきましても、利用者の皆様の健康および安全を最優先に考え、下記のとおり一時休止させていただきますのでお知らせいたします。

利用者の皆様には多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

記

1. 一時休止する貸会議室

- ① 8階特別会議室
- ② 7階研修室
- ③ 4階小会議室
- ④ B 1階多目的ホール

2. 休 止 期 間

令和2年4月10日（金）～令和2年5月1日（金）

※令和2年5月7日（木）以降の対応につきましては、今後の状況に応じて改めてお知らせいたします。

3. そ の 他

再開につきましては、再開時期が決まりましたら当組合ホームページ等にてお知らせいたします。

<お問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合 施設課 06-6941-5002